

SHIRAKI

広報

しらこ

2024年
(令和6年)
No.632

7月

町の人口

人口	10,510 (28)
男	5,308 (18)
女	5,202 (10)
世帯数	5,037 (32)

2024.6.1現在 ()は前月比

子どもたちの輝く笑顔と頑張る姿に感動!

6月1日、関保育所にて運動会が開催されました。天候にも恵まれ、子どもたちは元気いっぱい、徒競走や玉入れなど、さまざまな競技に挑戦しました。保護者の皆様の温かい応援に包まれ、笑顔と歓声が溢れる一日となりました。子どもたちの成長と絆を感じ、みんなで楽しい時間を共有することができました。

CONTENTS (主な内容)

- 令和6年第2回白子町議会定例会.....2
- 役場電話に自動音声案内を導入.....4・5
- 物産高騰対応重点支援給付金.....6
- 正ネルギー一面格高騰対策支援事業.....7
- 国保・後期高齢者医療被保険者証の更新.....8
- 熱中症に気をつけましょう.....10
- 白子町職員募集.....11

歳入歳出補正予算などを可決

令和6年第2回白子町議会定例会が6月12日と18日に開かれ、補正予算など5件が上程され、慎重審議の結果、可決されました。

令和6年度補正予算

○一般会計	補正額	197,927千円
歳入	国庫支出金	195,292千円
	県支出金	135千円
	繰入金	△580千円
	諸収入	3,080千円
歳出	総務費	2,435千円
	民生費	195,292千円
	衛生費	200千円
○国民健康保険事業	補正額	3,202千円
歳入	繰入金	3,202千円
歳出	総務費	3,202千円

令和5年度繰越

■令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和5年度一般会計予算のうち、繰越明許費について報告がありました。

翌年度繰越額 273,564千円
(主なもの)

- ・財産管理事業（IP電話等導入業務委託）
繰越限度額 7,865千円
翌年度繰越額 7,865千円
- ・企画推進事業（千葉県誕生150周年記念事業）
繰越限度額 6,000千円
翌年度繰越額 6,000千円
- ・休養施設等跡地利用事業
繰越限度額 200,701千円
翌年度繰越額 200,701千円
- ・地域経済循環創造事業
繰越限度額 25,000千円
翌年度繰越額 25,000千円

- ・戸籍住民基本台帳総務事業（システム改修業務）
繰越限度額 11,671千円
翌年度繰越額 11,671千円
- ・橋梁整備事業（広瀬2号橋）
繰越限度額 10,910千円
翌年度繰越額 10,910千円
- ・災害対策事業（県防災行政無線再整備工事）
繰越限度額 10,167千円
翌年度繰越額 10,167千円

■令和5年度一般会計事故繰越し繰越計算書の報告

令和5年度一般会計予算のうち、事故繰越しについて報告がありました。

- ・一般管理事業
総事業費 6,756千円
令和5年度支出額 330千円
翌年度繰越額 6,426千円

■令和5年度ガス事業特別会計予算繰越計算書の報告

令和5年度ガス事業特別会計予算のうち、予算の繰越しについて報告がありました。

- ・建設改良事業
事業費 67,200千円
令和5年度支出額 6,704千円
翌年度繰越額 60,170千円

■令和5年度ガス事業特別会計予算事故繰越し計算書の報告

令和5年度ガス事業特別会計予算のうち、事故繰越しについて報告がありました。

- ・ガス経年管整備事業
事業費 67,100千円
令和5年度支出額 26,856千円
翌年度繰越額 24,146千円



白子町の未来を考えるワークショップを開催します。

白子町では、次期総合戦略策定に向け、白子町の将来を考え、今後のまちづくりに必要なことを話し合うワークショップを開催します。

開催にあたり、参加者を募集します。

くわしくは、町ホームページをご覧ください。

みなさんのご参加をお待ちしております。



白子町 町制施行70周年

PR事業 出店者募集

70周年を記念して、町外イベント等に出店して町のPRを行ってくれる方に、
出店費用等の補助を行います。



- 対象者** 白子町に本店または本所を有する事業者。
町内に住所を有する個人または団体。
- 内容** 町外イベントに出店時に、のぼりの掲示やチラシ配布
等の白子町のPR活動を行う。
- 補助** イベント出店料（上限5万円）、広告費1万円、交通費一部
- 募集期間** 7月4日（木）～12月27日（金）
予算上限になり次第終了。



PR事業募集要項

※くわしくはホームページをご覧ください。

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117

農林業センサス

令和6年度は、全国一斉に農林業センサス（統計調査）が実施されます。

調査区内の農林業経営体を訪問し、調査票の配布や回収を行う調査員を募集します！

応募要件

1. 原則として20歳以上の健康な方（令和7年1月時点）
2. 秘密の保護を遵守できる方
3. 税務、警察、選挙、暴力団に直接関係のない方

報酬（めやす）

1万円から4万円

※調査区によって異なります

従事期間

令和7年1月上旬～3月下旬（予定）
（調査員説明会を1月上旬に開催予定）

応募方法

企画財政課にお電話ください。
または白子町ホームページを
ご覧ください。



問い合わせ

企画財政課 ☎33-2180

企業版 ふるさと納税



企業版ふるさと納税制度を活用し、株式会社
合同資源様より150万円のご寄附をいただき
ました。

寄附金につきましては、「白子町ブランド化
PR推進事業」に充当し、
有効に活用させていただきます。



株式会社合同資源HP

令和6年
7月29日から

役場代表電話番号に自動音声案内を導入

白子町役場では7月29日から代表電話番号（0475-33-2111）宛ての電話に自動音声案内を導入します。自動音声に従って電話機のボタンを操作していただき、用件先を選択してください。案内の途中でも番号を選択いただけます。黒電話などのダイヤル発信は、自動音声案内に対応していません。



なお、自動音声案内はすべての部署におつなぎできませんので、その場合は総務課で用件をお伺いいたします。また、サービス向上のため、すべての通話を録音させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

着信時の自動音声案内は次のとおりです



開庁時間内



白子町役場代表電話
0475-33-2111

こちらは白子町役場です。案内に従って番号を押してください。

住民票など、住民課は 1 を

戸籍・住民票、保険・年金に関することは 1 を

→ 住 民 課 へ

保育所、子ども医療費などに関することは 2 を

→ 子育て支援係へ

所得証明書など、税務課は 2 を

→ 税 務 課 へ

介護保険など、健康福祉課は 3 を

介護保険、福祉に関することは 1 を

→ 健康福祉課へ

健康づくりセンターへのお問い合わせは 2 を

→ 健康づくりセンターへ

農林水産業など、産業課は 4 を

→ 産 業 課 へ

環境衛生など、環境課は 5 を

→ 環 境 課 へ

道路など、建設課は 6 を

→ 建 設 課 へ

観光情報など、商工観光課は 7 を

→ 観 光 課 へ

その他のお問い合わせは 8 を

→ 総 務 課 へ

もう一度お聞きになる方は 9 を押してください。

→ 繰り返し



開庁時間外



白子町役場代表電話
および庁舎内直通電話

こちらは白子町役場です。只今の時間は通常業務時間外です。

道路の陥没等、緊急性のあるお問い合わせは 1 を

→ 当直担当者へ

青少年センターにご用の方は 2 を

→ 教育委員会へ

その他の方は大変恐れ入りますが、開庁時間内におかけ直してください。

なお、開庁時間は土日祝日・年末年始を除く平日の8時30分から17時15分までです。

庁舎内直通電話番号一覧

役場へお問い合わせいただく際に、以下の番号に発信すると目的の部署に直接電話をかけることができます。

総務課・選挙管理委員会 ☎0475-33-2110	消防、防災、交通災害共済、自治会、庁舎・公有財産の管理、選挙、職員採用に関すること
企画財政課 ☎0475-33-2180	広報、防災行政無線、バス定期券補助、地区集会所改修、財政、統計に関すること
住民課 ☎0475-33-2112	戸籍、住民票、印鑑登録、マイナンバーカード、国民健康保険、後期高齢者医療、年金に関すること
子育て支援係 ☎0475-33-2178	児童福祉、児童手当、保育、ひとり親等の手当に関すること
健康福祉課 ☎0475-33-2113	介護保険、高齢者向けサービス、障害福祉、生活保護に関すること
健康づくりセンター ☎0475-33-2179	各種検診、予防接種、母子保健に関すること
税務課 ☎0475-33-2114	住民税、国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税、所得証明、原動機付自転車の登録・廃車に関すること
産業課・農業委員会 ☎0475-33-2115	農林水産業振興、病虫害防除、農地に関すること
建設課 ☎0475-33-2116	都市計画、道路占用、地籍調査、住宅施策に関すること
商工観光課 ☎0475-33-2117	商工業、観光、消費者行政、ふるさと納税、中小企業、創業者等の支援に関すること
環境課 ☎0475-33-2118	ごみの分別収集、環境衛生、コミュニティ・プラント、合併浄化槽、太陽光、鳥獣駆除に関すること
会計課 ☎0475-33-2119	公金の支払、収納に関すること
議会事務局・監査委員事務局 ☎0475-33-2169	町議会、監査に関すること
教育委員会（教育課・生涯学習課） ☎0475-33-2144	児童・生徒の就学、学校施設維持管理、生涯学習の振興、文化、生涯学習バス（ひまわり号、チューリップ号）に関すること

青色回転灯装着車による防犯パトロールの開始

青少年育成白子町民会議では、令和6年6月13日から青色回転灯を自動車に装着し、交通安全指導及び犯罪抑止を目的に防犯パトロールを実施しています。
なお、防犯パトロールにあたる者は、青色防犯パトロール講習会を受講し、千葉県警察本部長からのパトロール実施者証の交付を受けています。

青少年育成白子町民会議とは

各小学校、PTA、自治会、民生児童委員や青少年相談員のほか、活動に賛同する個人・団体が連携・協力して、白子町の青少年が健やかに成長できるように活動している組織（団体）です。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144



夏休み白子中学校プール一般開放中止のお知らせ

管理体制の人員不足等により、安心安全な施設運営が困難な状況であることから、夏休み期間の白子中学校プール一般開放は中止とします。
みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 教育課 ☎33-2144

物価高騰対応重点支援給付金のお知らせ

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を受け、物価高の負担軽減を図るため、令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり10万円、住民税非課税または均等割のみ課税世帯で18歳以下の子どもがいる世帯に対象児童1人につき5万円を支給します。



住民税均等割のみ課税世帯給付金

- 支給額：1世帯当たり10万円
 - 支給対象世帯：令和5年12月1日時点において本町の住民基本台帳に登録されている方で、世帯全員が令和5年度分の住民税「均等割のみ課税者」、「均等割のみ課税者および非課税者」のみで構成されている世帯
 - 支給について：支給対象となる方に「確認書」を送付しますので、必要事項を記入して返信用封筒で返送してください。
 - 提出期限：令和6年8月31日
- ※未申告や令和5年1月2日以降に本町に転入された方は、申請が必要です。くわしくは町ホームページをご覧ください。

子ども加算給付金

- 支給額：対象児童1につき5万円
 - 支給対象世帯：令和5年12月1日時点において本町の住民基本台帳に登録されている方で、令和5年度白子町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金（7万円）の支給を受けている世帯または令和5年度分の住民税「均等割のみ課税世帯」で18歳以下の子ども（平成17年4月2日以降生まれ）がいる世帯
 - 支給について：支給対象者となる方に「確認書」を送付しますので、必要事項を記入して返信用封筒で返送してください。
 - 提出期限：令和6年8月31日
- ※令和5年度白子町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金（7万円）の支給を受けている方には「決定通知書」を送付し、順次振込を行いますので特に手続きの必要はありません。

問い合わせ 健康福祉課 ☎33-2113

ヘルメット補助金

自転車用ヘルメット購入費を補助します！

助成対象者	令和6年6月18日以降に自転車用ヘルメットを購入した町内在住者
対象ヘルメット	安全基準の認証を受けている「新品」の自転車用ヘルメット SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク など     
助成額	自転車用ヘルメット1人当たり1個につき最大2,000円補助 ※購入金額の半額を補助 例：ヘルメットの金額が 3,000円の場合 ➡ 1,500円補助 4,000円の場合 ➡ 2,000円補助 5,000円の場合 ➡ 2,000円補助 
申請時に必要なもの	(1) ヘルメット使用者の氏名および現住所が確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、住民票の写し、学生証等） (2) 代金の支払手続が完了したことを証する書類（領収書等で以下の内容がわかるもの） ①領収日 ②領収金額 ③購入店 ④品名・品番 (3) 口座が確認できる書類（振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し等） (4) ヘルメット現物（安全基準の確認できるもの） (5) 印鑑
申請方法	企画財政課に申請時に必要なものを持参のうえ、白子町自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書を提出してください。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-2180

エネルギー価格高騰対策支援事業

エネルギー・物価高騰の影響を受けている町内事業者に対し、事業の継続を支援するため支援金を支給します

中小企業者等支援金

対 象 者

次の要件を全て満たす中小企業等（個人事業主を含む）で引き続き事業を継続して行っている者

- 町内に主たる事業所を有する中小企業者または住所を有する個人事業者
- 令和5年分の確定申告等（法人にあたっては、直前の事業年度分の税申告）を行っており、その主たる収入が事業所得（農業、林業および漁業に係る所得を除く。）であること
- 対象経費に係る支出額が36万円以上であること
- 町税等を完納していること
- 同一内容で他の公的支援を受けていないこと
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団およびその構成員と密接な関係を有するものでないこと



対 象 経 費

令和5年中に事業の用に供した電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油および重油に係る経費
※水道料金は含まれません。

支 援 金 額

対象経費の10%（上限10万円・千円未満切捨て） ※支給は1回限り

申請受付期限

令和6年12月25日（水）まで
※申請書類等くわしくは、町ホームページをご覧ください。

問 い 合 せ

商工観光課 ☎33-2117

農林水産業者支援金

対 象 者

次の要件を全て満たす農林水産業者で引き続き事業を継続して行っている者

- 町内に住所を有する個人または町内に主たる事業所を有する法人
- 令和5年分の確定申告等（法人にあたっては、直前の事業年度分の税申告）を行っており、その主たる収入が農林水産業所得であること
- 町税等を完納していること
- 同一内容で他の公的支援を受けていないこと
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団およびその構成員と密接な関係を有するものでないこと



対 象 経 費

令和5年中に事業の用に供した電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油および重油に係る経費
※水道料金は含まれません。

支 援 金 額

対象経費の10%（上限10万円・千円未満切捨て） ※支給は1回限り

申請受付期限

令和6年12月25日（水）まで
※申請書類等くわしくは、町ホームページをご覧ください。

問 い 合 せ

産業課 ☎33-2115



国保・後期高齢者医療被保険者証（保険証）の更新について

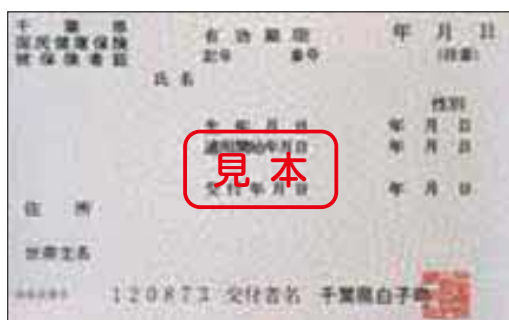
8月1日から保険証が新しくなります。

新しい保険証は7月中旬頃、簡易書留でお送りします。

同じ時期に保険料（税）の通知もお送りします。第1期の納期限は7月31日です。



国民健康保険



後期高齢者医療保険



※今年12月2日から現行の保険証が発行されなくなりますが、今回お手元に届く保険証の有効期限は原則令和7年7月31日までとなります。

マイナンバーカードの健康保険証利用等について

- 保険証の利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」を交付しますので引き続き、医療を受けることができます。
- マイナンバーカードを保険証として利用するためには、登録が必要です。登録がまだの方は、次の2つの準備をお願いします。

STEP1

マイナンバーカードを申請

■ 申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請
- ④ 役場住民課で申請

STEP2

マイナンバーカードを保険証として登録

■ 利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う
- ④ 役場住民課で行う



※マイナンバーカードを持っているが、保険証としての登録がまだな方は **STEP2** からです。

- 登録済みの方は、医療機関等を受診の際はマイナンバーカードをご利用ください。

- ① マイナンバーカードをカードリーダーに置く。
- ② 顔認証または4ケタの暗証番号を入力
- ③ 診療・服薬・健診情報の利用について確認
- ④ 受付完了



国民年金保険料の納付が困難なときは…

国民年金保険料免除制度・納付猶予制度の手続きを！

免除・納付猶予の年度（始期から終期）は、7月から翌年6月までです

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。免除や猶予を受けずに保険料未納の状態、万一、障害や死亡など不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。免除や猶予を受けた場合は、承認後10年以内の保険料を後から納付（追納）できますが、未納の場合は2年を過ぎると時効で納付できなくなります。

① 全額免除制度 保険料の全額（16,980円）を免除

申請者本人・配偶者・世帯主の前年所得が次の範囲内であること
 $(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 32\text{万円}$

② 一部納付（免除）制度 保険料の一部を納付、残りを免除

申請者本人・配偶者・世帯主の前年所得が、それぞれ次の範囲内であること

- 4分の3免除（保険料額 4,250円） 88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 半額免除（保険料額 8,490円） 128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 4分の1免除（保険料額 12,740円） 168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

③ 納付猶予制度 保険料の納付を猶予

50歳未満の方で、申請者本人・配偶者の前年所得が次の範囲内であること
 $(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 32\text{万円}$

2年1カ月前まで
さかのぼって
免除等の申請ができます

手続き
(申請)に
必要なもの

基礎年金番号がわかるものまたは個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）、本人確認書類（運転免許証など）

※退職（失業）などを理由として申請を行うときは、退職（失業）していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等）が必要です。

▶ 免除制度によって違う！国民年金の受給要件

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間への算入)	追納 (後から保険料を納めること)
	受給資格期間 への算入	年金額への 反映		
納付	○	○	○	10年以内なら追納して満額の年金に近づけることができます。 ※3年度目以降は、当時の保険料に一定額が加算されます。
全額免除	○	△※2	○	
一部納付※1	○	△※2	○	
納付猶予・学生納付特例	○	×	○	2年を過ぎると納められません。
未納	×	×	×	

※1 一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料納付が必要です。

※2 免除を受けた場合は、年金受給額への反映のされ方が異なります。

産前産後期間は国民年金保険料の納付は不要です

●届出により、出産予定日（または出産日）が属する月の前月から4か月間は、保険料が免除になります。免除された期間も保険料を納付したものとして、将来の老齢基礎年金額に反映されます。

※出産には妊娠85日以上、死産、流産、早産を含み、多胎の場合は免除期間が長くなります。

●すでに免除手続きや納付をしても届出ができます。
(納付された保険料は、後日お返しします。)

「免除」「追納」「電子申請」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。



介護保険料段階の変更のお知らせ

- 令和6年4月より今後の介護給付費の増加を見据え介護保険制度を持続させる観点から、介護保険料段階が9段階から13段階へ変更になっております。令和6年度から8年度までの3か年の保険料基準額5,900円（月額）は据え置きとなります。
- 介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要になっても、安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていこうというしくみです。介護保険料は、介護保険制度を健全に運営するための大切な財源となります。介護保険料普通徴収の第1期納期限は7月31日です。納期限までの納付をお願いいたします。
- 介護保険料を滞納すると、利用したサービス費用をいったん全額自己負担することや保険給付費の一部または全額の一時差し止め等の措置をとることになります。

問い合わせ 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113



熱中症に気をつけましょう

涼み処・クーリングシェルターのご案内



開放施設	実施期間		開放時間	電話番号
	涼み処	クーリングシェルター		
白子町役場 (1階ロビー)	7月1日 ～ 9月30日	7月1日 ～ 10月23日	9時～16時30分 土・日・祝日を除く	33-2111
青少年センター (ロビー)		※熱中症特別警戒アラート発表時のみ開設	9時～16時30分 月・祝日を除く。 月曜日が祝日の場合は、 翌火曜も休館日	33-2144
ふれあいセンター (ホール)			9時～16時30分 祝日を除く 8月13～15日は休館日	関 : 33-1401 南白亀 : 33-1391 白 湊 : 33-1860

*利用にあたっては各施設のルールを守ってご利用ください。

！ 涼み処 とは

誰もが外出時などに一時的に暑さをしのぎ、ひとやすみできる休憩スペースのことです。

！ クーリングシェルター とは

熱中症特別警戒アラート（※）が発表された際にのみ開放される施設です。



（※）熱中症特別警戒アラートとは

都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値）に達する場合に発表されます。

*暑さ指数（WBGT）：気温、湿度、日射量などから推定する熱中症予防の指数。

LINEアプリを活用した熱中症警戒アラート・暑さ指数の情報配信

お使いのスマートフォンなどのLINEアプリで、環境省のLINE公式アカウントを友だち追加していただくと、熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数の情報を受け取ることができます。

（※登録後、都道府県を「千葉県」に設定してください。）



環境省公式 LINE



白子町に
あなたの力を

白子町職員 募集

令和7年
4月1日採用



- 申込期間 7月22日(月)～8月13日(火)
- 第1次試験 9月22日(日)
- 第2次試験 10月下旬
- 試験会場 白子町役場第3会議室



▲町ホームページ

試験職種		採用予定人数	受験資格
一般行政	上級	2名	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者。(令和7年3月までに卒業見込みの者を含む)
	初級	2名	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない。
保育士		5名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保育士および幼稚園教諭の資格を取得している者または令和7年春季までに当該資格を取得見込みの者。
精神保健福祉士		1名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、精神保健福祉士の資格を取得している者又は令和7年春季までに当該資格を取得見込みの者。
管理栄養士		1名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を取得している者または令和7年春季までに当該資格を取得見込みの者。
ガス主任技術者		1名	昭和49年4月2日以降に生まれた者で、甲種もしくは乙種ガス主任技術者資格を有している者。

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

入札結果公表

■5月実施分 ※金額は税込表示

●真空弁付汚水樹購入

落札業者 株式会社コハラエンジニアリング(応札者1者)
落札金額 4,313,100円
落札率 92.91%

●白子町空家等実態調査業務委託

場 所 白子町全域
落札業者 京葉測量株式会社(応札者2者)
落札金額 7,700,000円
落札率 87.83%

●白子町町勢要覧2024作成業務委託

落札業者 株式会社マックス(応札者4者)
落札金額 858,000円
落札率 72.22%

●白子町役場増築棟屋根防水改修等工事設計業務委託

落札業者 株式会社千町村建築研究所(応札者5者)
落札金額 935,000円
落札率 94.44%

●町道107号線外 交通安全施設整備工事

場 所 白子町中里(中)外
落札業者 株式会社サンエイロテック(応札者5者)
落札金額 3,520,000円
落札率 90.40%

令和7年度採用

長生郡市広域市町村圏組合職員を募集します

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
一般行政職	3名程度	※受験資格については、長生郡市広域市町村圏組合のウェブサイトから、試験案内をご確認ください。  長生郡市広域市町村圏組合 職員採用情報
消防職Ⅰ・Ⅱ	6名程度	
土木技術職	若干名	
電気技術職Ⅰ・Ⅱ	若干名	
機械技術職Ⅰ・Ⅱ	若干名	
化学技術職Ⅰ・Ⅱ	若干名	

試験日 第1次試験（筆記） 9月22日（日）10時（受付時間 9時から9時30分）

会場 長生郡市広域市町村圏組合管理棟（茂原市下永吉2101）

申込書配布 ①窓口での配布

●配布場所

事務局総務課 〒297-0035 茂原市下永吉2101 ☎0475-23-0107
 消防本部総務課 茂原市茂原598 ☎0475-22-0119

●配布期間：7月16日（火）から8月13日（火） 平日の8時30分から17時

②郵送による配布

●封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と**朱書き**し、返信用封筒（角形2号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、120円分の切手を貼ったもの）を同封のうえ、**事務局総務課宛**てに請求してください。

③ダウンロード

●長生郡市広域市町村圏組合のウェブサイトよりダウンロードできます。

申込手続 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、事務局総務課へ**簡易書留で郵送提出**してください。

受付期間 7月22日（月）から8月13日（火） ※8月13日消印有効

問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課 ☎0475-23-0107

令和7年度採用

九十九里地域水道企業団職員を募集します

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
技術職（土木・上級） 技術職（機械・上級） 技術職（電気・上級）	若干名	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成15年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（令和7年3月までに卒業見込みの方を含む。）
技術職（土木・経験者）	若干名	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、直近5年間（平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）のうち3年間以上の「土木に係る民間企業等での職務経験」を有する方
技術職（機械・経験者）	若干名	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、直近5年間（平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）のうち3年間以上の「機械設備に係る民間企業等での職務経験」を有する方
技術職（電気・経験者）	若干名	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、直近5年間（平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）のうち3年間以上の「電気設備に係る民間企業等での職務経験」を有する方
技術職（土木・初級） 技術職（電気・初級）	若干名	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

受付期間 令和6年7月22日（月）～8月13日（火） ※郵送の場合は、8月13日（火）消印受付

試験実施日 令和6年9月22日（日）

試験会場 千葉県立東金高等学校

受付・問い合わせ 九十九里地域水道企業団 総務課庶務班
 〒283-0802 東金市東金769番地2
 ☎0475-54-0631 E-mail: syomu@kyusuiki.jp

くわしくはホームページで
ご確認ください



九十九里地域水道企業団

自衛官等募集

防衛省・自衛隊では【自衛官候補生】、【一般曹候補生】、【航空学生】、【幹部候補生】、【予備自衛官補】、【防衛大学校学生】、の募集を下記のとおり実施しています。
※大学生、既卒者は他企業との併願可能です！！

募集種目		応募資格	受付期間（締切日必着）	試験期日	合格発表	入隊（校）時期	待遇・その他
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて行っております。 受付期間については、自衛官募集HPまたは茂原地域事務所までお問い合わせください！	受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。	試験時に お知らせします。	令和7年 3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	【特例退職手当】 1任期：58万円～95万円 2任期：145万円～151万円 ※任期満了毎に特例退職手当が支給されます。
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	【2回目】 7月1日～9月3日 【3回目】 10月1日～11月28日 ※3回目は実施しない場合があります。	【2回目】 1次：9月14日～22日 2次：10月12日～27日 【3回目】 1次：12月7日～12日 2次：令和7年1月6日～13日 ※いずれか1日を指定されます。	【2回目】 1次：10月3日 最終：11月21日 【3回目】 1次：12月23日 最終：令和7年1月30日	令和7年 3月下旬～5月上旬	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹
航空学生		海：18歳以上 23歳未満の者 空：18歳以上 24歳未満の者	7月1日～9月5日	1次：9月16日 2次：10月12日～17日 3次：(海)11月15日～12月11日 (空)11月9日～12月12日	1次：10月4日 2次：(海)11月6日 (空)10月31日 最終：令和7年1月20日	令和7年 3月下旬～4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉
幹部候補生	一般要員 (大卒程度試験)	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒（見込）含）、修士課程修了者等（見込）含）は28歳未満の者	【3回目】 8月26日～9月26日	【3回目】 1次：10月5日 2次：11月8日～11日	【3回目】 1次：10月31日 最終：12月23日	令和7年 3月中旬～4月上旬	入隊後約1年で3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)
	一般要員 (院卒者試験)	20歳以上 28歳未満の者 修士課程修了者等（見込）含）					
予備自衛官補		一般 18歳以上 52歳未満の者	【2回目】 6月1日～9月19日	【2回目】 9月21日～10月7日 ※いずれか1日を指定されます。	【2回目】 11月7日	教育訓練開始時期は、 令和6年12月以降	【身分】 所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用 【教育訓練招集手当】 日額8,800円
防衛大学校学生	推薦	18歳以上21歳未満の者 高卒（見込）または高専3年次修了（見込）含）、成績優秀かつ学校長が推薦できる者	9月5日～9日	9月21日・22日		令和7年4月上旬	修学年限4年 卒業後1年で3等陸・海・空尉
	総合選抜	18歳以上21歳未満の者 高卒（見込）または高専3年次修了者（見込）含）		1次：9月21日 2次：10月26日・27日	1次：10月11日 最終：11月20日		
	一般		7月1日～10月17日	1次：11月2日 2次：11月30日～12月4日	1次：11月20日 最終：12月27日		

問い合わせ

自衛隊 茂原地域事務所(千葉地方協力本部)

☎0475-25-0452 茂原市町保3-217 シティビル2階



ホームページ



X (旧 Twitter)

20年後の未来を描く

町では現在、都市マスタープランの改定に向けた取り組みを進めています。この計画は、約20年後の町の姿とその実現方策を示すものであり、町民の皆様の生活をより快適なものとするための重要な指針となります。昨年度は各会議で審議を重ね、まちづくりの方向性を決めました。今年度末までの改定を予定しており、今後パネル展示やパブリックコメントを実施し、皆様からのご意見を伺う予定です。

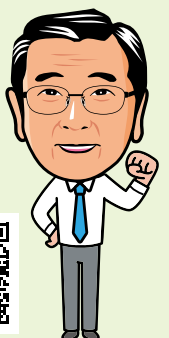
新たに改定する都市マスタープランでは、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化といった様々な社会情勢の変化に対応するため、都市機能を集約する「白子版コンパクトシティ」の実現を目指しています。白子版コンパクトシティの推進により、快適な生活環境を整備し、都市経営の適正化を図ってまいります。

また、地域ごとの特性を活かし、健康で活気あるコミュニティを維持し、持続可能なまちづくりを行うために、環境保全やエネルギー利用の効率化を図ります。

なお、具体的な計画内容や今後のスケジュールについては、白子町の公式ホームページや広報などで随時お知らせしていきます。

白子町が目指す未来の姿を、町民の皆様と共に描き、実現してまいりたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

白子町都市マスタープランニュースレター▶



白子町長 石井 和芳



いきいき健口教室

歯科衛生士から口の周りの筋肉の体操や口の健康が体を元気にする効果があることを話していただきます。口の健康を保つことは認知症の予防にもつながります。

- と き** 8月28日(水)
10時15分～11時15分
 - と ころ** 関ふれあいセンター
 - 内 容** お口の働きを高める方法、お手入れの方法・自分でできるお口の体操
 - 対 象 者** 町内在住 65歳以上の方
 - 料 金** 無料
 - 募集人数** 8名 *定員になり次第募集終了
- ※本教室は関地区社会福祉協議会(関フレンドサロン)と合同開催となります
- 問い合わせ・申込** 白子町地域包括支援センター
☎30-3888



親子フッキング教室

～しっかり食べて元気な夏休み！

親子で簡単お昼ご飯づくり！～

- と き** 8月8日(木)
9時30分～(受付：9時20分～)
 - と ころ** 健康づくりセンター 調理室
 - 対 象** 町内在住の3歳～小学生までのお子さんと保護者
 - 定 員** 6組(先着順)
 - 内 容** 昼食作り(メニューはお楽しみに♪)、食育ミニ講話
 - 締 切** 7月31日(水)
 - 持ち物** エプロン、三角巾、マスク、布巾3枚、手拭き用タオル
 - 材料費** 1組300円
 - 問い合わせ・申込** 健康づくりセンター ☎33-2179
- ※食物アレルギーのある方は、申込時にお伝えください。



海水浴場を開設します

町では下記のとおり海水浴場を開設します。監視員がいない場所や期間以外は事故が起きやすく危険です。海では監視員の指示に従いましょう。

- 開設期間** 7月19日(金)～8月25日(日)
- 開設場所** 古所、中里海水浴場
- 開設時間** 8時30分～16時
- 問い合わせ** 商工観光課 ☎33-2117



九十九里海岸車両等乗り入れ規制について

県立自然公園に指定されている九十九里海岸では、貴重な動植物を守るためにパトロールの実施や周知看板等の設置などで車両の乗り入れを禁止しております。

お車でお越しの際は、指定された駐車場のご利用をお願いいたします。

- 対象箇所** 旭市から一宮町までの海岸地域
- 問い合わせ** 商工観光課 ☎33-2117



農業用ドローンによる稲の病害虫防除

稲の病害虫はいもち病やカメムシなど様々で、稲の安定生産や米の品質向上のために病害虫の防除は欠かせません。そこで、効率的で効果的な農業用ドローンによる農薬散布を実施します。

- 実施日** 1回目 7月10日(水)～7月11日(木)
2回目 7月16日(火)～7月18日(木)

- 実施時間** 4時30分頃～正午頃(予定)

※天候等により実施日、実施時間に変更になる場合があります。

※散布について詳しくは町ホームページをご確認ください。

- 区 域** 町内全域

- 使用農薬** ビームエイトスタークルゾル

※歩行者の安全や薬剤の飛散については細心の注意を払います。ご不明な点がある方は下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ** 産業課 ☎33-2115



第74回 “社会を明るくする運動”

毎年7月は、“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行をした人の立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行が起きない社会をつくろうという、全国的な運動です。

町では、保護司会・更生保護女性会が中心となってこの運動に取り組んでいて、今年は下記の場所で街頭啓発キャンペーンを実施します。

- と き** 7月7日(日) 午前10時～11時頃(予定)
 - と ころ** ひまわり農産物直売所／セブンイレブン白子町役場入口店／ウエルシア白子店／コメリ白子店／ヤックス白子店
- こちらの5か所にて啓発チラシや啓発物品を配布し、啓発活動を行います。

- 問い合わせ** 健康福祉課 ☎33-2113

犯罪や非行のない、安全で安心な地域社会をつくるために、まずは“身近なところから”、“できることから”参加してみませんか？



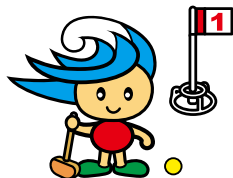
ポッチャ交流会

～みんなでパラスポーツを楽しもう～

ルールは簡単、初心者でも大丈夫！参加費無料

●白子町障がい者福祉会主催●

- と き** 7月24日(水) 10時～12時30分
- と ころ** 白濁ふれあいセンター
- 対 象 者** 興味関心のある方、小中学生大歓迎！障がいの有無に関わらずどなたでも参加できます
- 申込期限** 7月18日(木)
- 問い合わせ** 事務局 白子町社会福祉協議会
☎33-5746



お知らせ

Notification



町民ゴルフ大会結果

と き 5月21日(火)
ところ 大多喜カントリークラブ

部 門	等 賞	氏 名	GROSS	NET
総合の部	優 勝	鈴木 一秋	87	70.2
	準優勝	成尾 明文	78	70.8
	3 位	今関 和	84	70.8
女性の部	優 勝	三橋 真由美	76	71.2
	準優勝	武川 富子	90	72.0
	3 位	小野 三四子	106	72.4
男性ベスグロ		小原 和久	75	71.4
女性ベスグロ		三橋 真由美	76	71.2
シニアベスグロ		鶴岡 平	77	71.0

同ネットの場合 ローハンデ上位 年齢にて算出

町内外の各企業様・商店様・個人様よりたくさんのご協賛を賜りました。心より感謝申し上げます。



守ろう！時間外労働の上限規制

今年4月から、建設業、自動車運転者、医師の時間外労働の上限規制が適用されています。社会の基盤を支えるこれらの産業、そしてそこで働く人を支えるために、余裕を持たせた工事依頼、荷物の配達日時の指定など、私たち一人ひとりができることがあります。くわしくは、厚生労働省特設サイト「はたらかたススめ」をご覧ください※①。

新たに時間外労働の上限規制が適用されることになった事業主の皆様、働き方改革推進支援助成金「業種別課題対応コース」をご活用ください※②。

問い合わせ
①千葉労働局監督課 ☎043-221-2304
②雇用環境・均等室 ☎043-306-1860



フリーランスの取引に関する新しい法律ができました

令和6年11月より、フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されます。この法律は、近年働き方の多様化が進む中で、個人が事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、フリーランスとして働く方と事業者間における取引の適正化およびフリーランスの方の就業環境の整備を目的としております。くわしくは、厚生労働省特設サイト「フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に業務を委託する事業者の方へ」に掲載しておりますので、ぜひご覧になってください。

問い合わせ
千葉労働局 雇用環境・均等室
☎043-306-1860



第43回町民グラウンドゴルフ大会

と き 7月14日(日) 8時30分集合
9時スタート 雨天翌週へ延期
ところ 白子自然公園 芝生広場
(白子町古所3444-1)
参加資格 町内在住・在勤者
参加費 無料
申込み 7月10日(水)までに教育委員会窓口、または電話にて申込みください。
問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144



あなたの就職をサポートします！

ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。求職者の方々が再就職に有利となる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を無料で行っています。



対 象 離職中または転職を考えている方
募 集 科 ①CAD／機械加工科9月生(6か月訓練)
②産業機械オペレーション科9月生(4か月訓練)
内 容 ①金属加工の仕事に必要なCADソフト・工作機械の使い方を学びます。
②荷役機械・建設機械に関する8つの資格が取得できます。
受 講 料 無料(テキスト代のみ自己負担1～2万円程度)
募 集 期 間 6月10日(月)～7月16日(火)
※お申し込みは管轄ハローワークへ
見学会日時 毎週火曜日13時～ ※お申し込みはお電話で。
問い合わせ ポリテクセンター君津 訓練課
☎0439-57-6313(君津市坂田428)



千葉労働局から事業主の皆様へ、“お役立ち助成金”のご案内です

短時間労働者を新たに社会保険の被保険者とする際に、いわゆる年収の壁を意識せず働くことのできるよう、保険料の本人負担軽減のための賃金の増加や労働時間延長の措置を講じる、または週所定労働時間を延長する等の措置を講じ処遇改善を実施します。

▶キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)
定額制訓練(サブスクリプション型)、労働者が自発的に行う訓練、デジタル人材・高度人材を育成する訓練等を実施します。

▶人材開発支援助成金(人への投資促進コース)
新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、新たな分野で必要となる知識および技能を習得させるための訓練を実施します。

▶人材開発支援助成金(事業展開等リスクリテリング支援コース)
他にも様々な助成金をご用意しております。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 千葉労働局職業安定部 職業対策課分室
☎043-441-5678

5/24

大きく育て!! 全校落花生種まき

白潟小学校全校児童で落花生の種まきをしました。種をまく穴を指であけ、その中に種を一粒ずつ入れます。最後に土をそっとかけて終了です。種をまいた畑には「日本一の畑にしよう」と書かれた大きな看板があります。言葉通り大きくたくさんの実が成るよう、頑張って育てたいと思います。今から秋の収穫が楽しみです。



6/16

北消防署の指導のもと、 ポンプ中継訓練を実施

第7支団消防団（白子町管轄）において、夏期訓練としてポンプ中継訓練が実施されました。ポンプ中継訓練とは、消防ポンプやホースを連結させることで火災現場から離れた水源から水を供給する方法を学ぶ訓練であり、これにより消火活動の範囲が広がり、より効率的な消火作業が可能となります。

訓練では、実際に水や火点を使用することで、より実践に近い訓練が行われ、消防団員は水源から120m離れた火点に対して放水を無事成功させ、訓練の成果を示しました。



柔道・相内翔生さん(白潟小5年)県大会2連覇!! 第21回千葉県少年柔道大会 個人の部(5年生女子 40kg以下)

5月26日(日)、千葉県武道館において行われた第21回千葉県少年柔道大会に出場した相内翔生さん(白潟小5年)が、小学5年生の部女子40kg以下で、昨年に続き見事優勝し、2連覇を達成しました。強豪が集まる県大会の中でも相内さんの実力は群を抜いており、一回戦を勢いのある大内刈りで一本勝ちすると、続く試合も勢いそのままに、袖釣込腰や大外刈りで勝利し、圧倒的強さで決勝戦に進出しました。決勝戦でも寝技で技ありを奪うなど、終始攻め続け、危なげない盤石の戦いぶりで、今年も優勝という栄冠を手に入れました。

相内さんの今後の3連覇など、活躍が期待されます。

☆白子少年柔道教室では随時生徒を募集しています。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144





南白亀小4年 栗原美雨

①桜の木に止まる鳥が美しく描かれています。点描の技法を利用し、羽根の一枚一枚を表現するすてきな作品になりました。



白潟小4年 枡田りの

①ごみを分別したり、リサイクルしたりすることで、私たちの住む地球をきれいにしようという思いを込めて描きました。見た人の目を引くように、線を太くしたり、はっきりとした色遣いにしたりと、工夫して、迫力のある絵に仕上げました。



関小4年 石渡杏佳

①漢字の組み立てに気をつけて、一画一画ていねいに、堂々と書くことができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

秋葉晴耕

青蔦の這う酒蔵の海鼠壁

土蔵の壁の目地を漆喰で、かまぼこ状に盛り上げた物を、その形から海鼠壁と呼ぶ。

名代の酒蔵であろう。蔵の壁を蔦の青葉が覆っている。清酒の匂いもして、冷酒が飲みたくなる。

酒蔵の初夏の佳き風景である。

中村豊子

薫風や肩車して若きパパ

青葉の香りを吹き送る初夏の風を薫風という。

子供を肩車した若きパパ。子供とパパの楽しい笑顔と笑い声が聞こえて来そうな一句である。なんとも清々しい作品である。

(片岡幹男)

金井道子

生き生きと美脚ジーンズ春の街
たんぽぽや散らばる児らへ保母の笛

緑川美代子

五月雨や棚田千枚満たさるる
十葉の汚れを知らぬ花白し

片岡昭男

幼な子の拳の中の桜貝

馬の尾の風に梳かるるみどりの日

片岡幹男

五月雨や安珍清姫鐘供養

御朱印の締めは大社や樟若葉

秋葉晴耕

青蔦の這う酒蔵の海鼠壁
一本の畦木に憩う若葉風

御園満映

万緑やパッチワークの峰続く
草笛を鳴らして偲ぶ兄のこと

田邊和子

五月雨や野うさぎ確かと走り抜け
夏来るマネキン並ぶショーケース

中村豊子

柄を踏んで鎌研ぐ背や蛙鳴く

薫風や肩車して若きパパ

片岡幹男 選

言葉の解説

十葉……ドクダミの別称。漢方薬で解毒・消炎剤となる。十の字の形の白い花が咲く。

安珍清姫……紀州の道成寺の伝説の男女主人公の名前。釣鐘に隠れた安珍を大蛇となった清姫が焼き殺したという話。

7月/Jul

2024(令和6)年

暮らしのこよみ



日	月	火	水	木	金	土
6/30	1 青少年センター休館日	2 移動交番(公) 13時30分～15時 乳がん検診(健セ) 30歳以上 受付9時～11時、13時～15時	3 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	4 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	5 乳がん検診(健セ) 30歳以上 受付9時～11時、13時～15時	6
7	8 青少年センター休館日	9	10 心配ごと・人権・行政相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	11 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	12	13
14	15 海の日 青少年センター休館日	16 青少年センター休館日 移動交番(青セ) 13時30分～15時	17 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	18 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白)	19 こあらっこ(健セ) 13時30分～※予約制 ○子育て相談 (ライフサポートフェイル・母子手帳)	20
21	22 青少年センター休館日 移動交番(公) 10時～11時30分	23	24 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	25 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関) 資源ゴミ(南) 乳児健診(健セ) ○令和6年3月生 13時～13時10分 (母子手帳・バスタオル) ○令和5年7月、12月生 13時30分～13時40分 (母子手帳・バスタオル・ 使用中の歯ブラシ)	26	27
28 休日開庁 8時30分～12時	29 青少年センター休館日 健幸スマイル スタジオ(健セ) 10時～、13時30分～ ※予約制 ○妊娠16週以降のママ ○未就学児のママ ※専用サイトでの事前 申し込み必要	30	31 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746 移動交番(青セ) 10時～11時30分	8/1	2	3

今月の納税	
●固定資産税……………	2期
●国民健康保険税……………	1期
●介護保険料……………	1期
●後期高齢者保険料……………	1期
7月31日までに納めましょう。	

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター (関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白濁地区

休日の当番医案内

※あらかじめ医療機関へ連絡してから受診してください。

▶休日当番医の診療時間 午前9時～午後5時
▶変更になる場合もありますので、「医療機関」または「消防本部」
(0475-24-0119) に確認してください。

月 日	内 科	外 科
7月7日	宮本内科医院 0475-22-3770	穴倉病院 0475-24-2171
7月14日	ポプラクリニック 0475-23-3111	三枝医院 0475-25-2203
7月15日	むなかたクリニック 0475-44-5155	菅原病院 0475-25-1171
7月21日	もといハッピークリニック 0475-36-3537	穴倉病院 0475-24-2171
7月28日	渡辺医院 0475-27-7733	公立長生病院 0475-34-2121



※広報の送付を希望される方に郵送しています。
ご希望の方は、企画財政課
へお申し込みください。

こども急病
電話相談

☎局番なしの # 8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日 午後7時～翌日午前8時

夜間急病
診療所

診療科目 内科・小児科 長生都市保健センター内(茂原市八千代1-5-4)
診療時間 午後8時～午後11時 受付時間 午後7時45分～午後10時45分 ☎0475-24-1010

■編集・発行/白子町役場 企画財政課 ☎33-2180
■ホームページアドレス <https://www.town.shirako.lg.jp>

〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2
■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp

※「☎33-」から始まる電話番号の市外局番は、「0475」です。